

保育園に対する意見・要望等について

社会福祉法82条の規定により、皆さまのご意見・ご要望などに対する体制を整えています。

保育という仕事は、子どもが人間として育つ一番大切な基礎期を育てるという生業であり、保育園と保護者がお互いの信頼関係で結ばれることが必要です。

機械を入れて業務の省力化を図るなどはできず、心と心の交流に時間をさいても努力を必要とする、極めて労働生産性の低い業務といえます。つまり、人と人との関係だけに、意思の疎通が十分に行われないと感情的なしこりが生じたり、不快になる方もいらっしゃるかと思います。

えんぜる保育園では、よりよい保育内容改善のため、皆さまの悩みやご意見・ご要望・ご相談を受け付けます。お気づきのことがありましたら、職員の誰にでもお伝えください。

なお、この件に関する責任者及び窓口担当者を下記のとおり選任しましたのでお知らせします。

最初は保育園と提案者とでご意見・ご要望についてその解決を図っていきます。それでも不十分な方は、本園と第三者の関係にあります「第三者委員」を設置していますのでご相談ください。

解決責任者	施設長 針間 和枝
窓口担当者	主任保育士 北島 巴
第三者委員	蓑原 忠徳(地域代表者) 092-541-2549 大塚 弘 (当法人監事) 092-587-1616
連絡先	TEL 092-512-6483 FAX 092-512-8853